

一般廃棄物処理業許可証

久慈広域連合指令処理業 事ご7 第3号
令和7年3月17日

住所 久慈市源道第13地割21番地
氏名 株式会社 中塚工務店
代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合
広域連合長 遠藤 譲一



令和7年2月10日付けで申請のあった一般廃棄物処理業を次のとおり許可する。

- 1 事務所及び事業場の所在地 久慈市源道第13地割21番地
- 2 取り扱う廃棄物の種類 (1) 事業系一般廃棄物（ごみ）に限る
(2) 事業系一般廃棄物（積水バイオリファイナリー
実証施設から排出される処理残渣等）
- 3 収集運搬業又は処分業の別 収集運搬業
- 4 許可期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 事業区域 久慈市、洋野町、野田村、普代村
- 6 許可条件
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び同法施行規則並びに久慈広域連合の廃棄物の処理及び清掃に関する規則を遵守し、常に自覚と責任を持って業務にあたり、当連合並びに市町村の計画及び指導に従うこと。
(2) 業務時の悪臭防止のため、清掃及び消毒等衛生的な処置をすること。
(3) 許可申請書記載の廃棄物に限るものとする。なお、変更の場合は届出を行い広域連合長の承認を受けること。
(4) 法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。
(5) ごみ投入の際は、係員の指示に従うこと。

一般廃棄物処理業許可証

久慈広域連合指令処理業 特家7 第6号
令和7年3月17日

住 所 久慈市源道第13地割21番地
氏 名 株式会社 中塚工務店
代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合
広域連合長 遠 藤 譲 一



令和7年2月10日付けで申請のあった一般廃棄物処理業を次のとおり許可する。

- 1 事務所及び事業場の所在地 久慈市源道第13地割21番地
- 2 取り扱う廃棄物の種類 特定家庭用機器再商品化法第2条第4項
- 3 収集運搬業又は処分業の別 収集運搬業
- 4 許可期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 事業区域 久慈市、洋野町、野田村、普代村
- 6 許可条件
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び同法施行規則並びに久慈広域連合の廃棄物の処理及び清掃に関する規則を遵守し、常に自覚と責任を持って業務にあたり、当連合並びに市町村の計画及び指導に従うこと。
 - (2) 業務時の悪臭防止のため、清掃及び消毒等衛生的な処置をすること。
 - (3) 許可申請書記載の廃棄物に限るものとする。なお、変更の場合は届出を行い広域連合長の承認を受けること。
 - (4) 法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。
 - (5) ごみ投入の際は、係員の指示に従うこと。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-1号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手480つ1308
- 5 容 量 350 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-2号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手400と2945
- 5 容 量 750 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-3号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手480せ9718
- 5 容 量 350 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-4号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手100せ9354
- 5 容 量 3,550 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-5号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手100せ7178
- 5 容 量 3,000 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。

様式第2号（第4条関係）

廃棄物処理施設搬入許可証

久慈広域連合指令搬入事ご8第1-6号

令和8年3月23日

住 所 久慈市源道第13地割21番地

氏 名 株式会社 中塚工務店

代表取締役 中塚 邦幸

久慈広域連合

広域連合長 遠 藤 譲 一



- 1 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 2 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（ごみ）
- 3 搬入先施設名 久慈地区ごみ焼却場及び久慈地区粗大ごみ処理場
- 4 車両番号 岩手100す4763
- 5 容 量 2,900 kg

備考

- (1) 廃棄物処理施設に搬入する際は、必ずこの許可証を提示すること。
- (2) 事業系一般廃棄物の排出される市町村ごとに区分をし、搬入すること。